

## 監査公表第4号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、監査結果報告に対する措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和元年6月10日

新城市監査委員 近藤 隆  
新城市監査委員 滝川 健司

### 監査結果の措置対象

市民環境部

市民課、環境政策課、生活環境課、鳳来総合支所地域課・作手総合支所地域課の市民課関係事務

### 監査結果報告年月日

平成31年3月14日

### 監査結果に対する措置通知年月日

令和元年5月29日

### 講じた措置等の内容

#### 【市民課、鳳来総合支所地域課、作手総合支所地域課】

《意見》

個人番号カード交付事務、昨年7月からは諸証明のコンビニ交付、平成31年度からは旅券事務の開始と、利便性の向上とともに業務も拡大することから、引き続き各種制度の市民啓発を図るとともに、業務手順書の整備等を進め、円滑な業務遂行に努められたい。

《措置内容》

各種制度の市民啓発については、諸証明のコンビニ交付サービス稼働は広報への掲載、防災無線で周知を行ったほか窓口への来庁者にはカウンターへ周知文を掲示するとともにチラシ配布を行っています。

個人番号カードの取得啓発については、成人式においてポスターの掲示、チラシ配布等の啓発を行い、窓口への来庁者に対しては、ポスターの掲示、のぼり旗設置による周知及びチラシ配布を行っています。引き続きイベントへ出向き周知を行うなど市民啓発に努めて参ります。

平成31年4月から開始された旅券事務は、手順書を作成したほか係内事務研修を行いました。引き続き円滑な窓口業務が遂行できるように努めて参ります。

#### 【環境政策課】

《意見》

補助事業のうち、予算額に対し執行率の低いものが見受けられたので、制度の周知方法、制度の見直し等を検討されたい。また、補助事業完了予定日までに完了に至らない事業が見受けられたので、遅延する場合の取扱いについて徹底されたい。

## 《措置内容》

エコオフィス推進事業（環境行動配慮事業）の住宅用太陽光発電システム設置費補助金について、太陽光発電による電力の自家利用を促進するための一体的導入のメニューへ見直しを行い執行率の向上に努めます。なお、補助完了予定日までに完了に至らない原因は、国による太陽光発電事業の計画認定処理の遅延によるものです。計画が遅延する場合は、適切に事業が実施されるよう実態把握に努めます。

## 【生活環境課】

### 《指摘事項》

各埋立処分場に設置するトラックスケールの建物保険の取扱いに相違が見受けられたので、見直し等されたい。

### 《是正措置内容》

埋立処分場は、合併前の市町村が個々に設置したもので、建物保険において、物件の表記の仕方が違いますが、今後取扱う上で問題がなければ表記の仕方等について、見直し等を図ります。

### 《意見1》

多くの現場作業従事者を有することから、安全教育、訓練等を計画的に実施し、業務災害等の防止に万全を期せられたい。

### 《措置内容》

朝礼時や業務に関するミーティング時に安全のための情報共有を実施していますが、今後は作業に従事する職員を対象とした危険予知活動などの安全教育、訓練を行う機会をつくれるように検討していきます。

### 《意見2》

委託業務については、随意契約によるものが多く見受けられた。業務の特殊性から理解できるものの、業務仕様書の精査、他の自治体の同種の契約を参考に検証を行うなど、「随意契約適正執行のための指針」に沿った契約となるよう努められたい。

### 《措置内容》

「随意契約適正執行のための指針」に沿って、随意契約とした理由を明確にし、適正な見積額か検証していますが、今後は、他の自治体の類似する業務に係る契約内容等を確認したり、再委託の実態はないか確認するなど、随意契約の適正化に努めます。

### 《意見3》

年間を通した業務委託契約において、年度業務完了後に委託料全額を一括支払するものがあつた。年度途中において業務の実施確認が可能なものについては、部分払等について検討されたい。

### 《措置内容》

年に複数回実施することを契約している業務は、業者からの実施報告を受けて履行を確認し、部分払ができるようにしていきます。

### 《意見4》

クリーンセンターの焼却灰については、有海埋立処分場での埋立処理が完了することから外部委託処理に切り替えることになっているが、搬出先は1社としていた。リ

スク管理の面から、補完する搬出先の確保等を検討されたい。

《措置内容》

現在、焼却灰の搬出先は、財団法人愛知臨海環境整備センター(アセック)のみですが、アセックの受入ができない場合も想定して、他の民間施設へも搬出できるように検討していきます。